

マイナ保険証を利用すれば

限度額適用認定証等の提示が**不要**です。

マイナカードを
病院に持って
行けばいいんだ
ね！病院に備え
付けの機械で
手続きOK。



限度額利用時は、
情報を「提供する」
に同意してね！

マイナ保険証をぜひご利用ください。
マイナンバーカードを健康保険証として
利用できます。
マイナ保険証を利用できるシステムを
導入することが、医療機関等に原則とし
て義務付けられています。

限度額適用認定証等とは？

窓口での支払いが高額になる場合、一定の負担額（自己負担限度額）までにおさえるため、医療機関等に提示する証類です。

「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」のことを指します。

どんなメリットがあるの？

組合への限度額適用認定証等の申請手続きが不要です。

医療機関等でマイナ保険証を提示のうえ、限度額適用認定証等の情報提供に同意し、適用区分がシステムで確認できれば、窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。

✓ 時間
の節約

✓ 郵送コスト
の節約

✓ 医療コスト
の節約

～次に該当する場合、限度額適用認定証等の申請手続きが必要です。～

- マイナ保険証を利用できない医療機関等にかかるとき。
- 住民税が非課税の方で、長期入院による入院時食事療養費の減額を受けるとき。

※限度額適用認定証等の申請については、[★こちら](#)をご確認ください。